令和５年度事業報告について

令和５年度の国内経済は、海外経済の成長鈍化を背景に、輸出は増勢が鈍化し、外需向けの生産は弱含みなものとなった。一方、サービス消費を中心とした個人消費や設備投資は物価高の影響を受けつつも底堅く推移したことにより、内需主導で緩やかながら持ち直す展開となりました。

北海道経済は、物価高の逆風が吹く下でもサービス消費が底堅く推移するほか、水際対策の緩和を受けたインバウンドの回復も景気に対してプラス材料となった。物価高の影響は徐々に和らぎ、次世代半導体に関連した設備投資も増加してきており、テンポは鈍いものの持ち直し基調が持続するものとなりました。

また、令和５年度の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年度比６．０％増の４６４万８，４６８台となり、２年連続のプラスとなりましたが、２０年度から４年連続で５００万台を下回る結果となりました。受注残の解消に伴って年度前半は好スタートを切ったものの、一部車種の影響もあり、年度ベースでは微増にとどまりました。登録車は前年度比７．８％増の２９０万３，１８７台と、２年連続の前年超えとなりました。軽自動車は同３．１％増の１７４万５，２８１台となりました。総台数に占める軽自動車の割合は３７．５％でした。

道内新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年度比１．９％増の１８万７，４８０台となりました。２年連続で前年実績は上回ったものの、目安となる２０万台は４年連続で下回りました。登録車が同３．１％増の１２万６，４３９台と２１年度に割り込んでいた１２万台を回復し、軽自動車は微減の同０．３％減６万１，０４１台で２連続６万台の到達となりました。

２０２３年中の道内における交通事故死者数については、前年比１６人増の１３１人で、北海道の交通事故統計が残っている昭和２２年以降では３番目に少なくなりました。しかし、交通事故の発生件数、負傷者数は増加し、特に高齢者や自転車のほか、飲酒運転が原因による痛ましい事故が後を絶たない状況となりました。

令和５年度は、交通事故防止対策を最重点に取り上げ、街頭啓発・広報活動・各種キャンペーン等へ積極的に参加し、地球環境に大きな影響を与えている排出ガス・騒音等の公害防止対策についても、取り組んでまいりました。

今後とも、自動車を取り巻く幅広い事業や課題につきまして、積極的な取り組みを進め、自家用自動車の健全な発展に努めてまいりたいと考えています。

引き続き、会員の皆様方のご理解・ご支援を賜りますようお願いするとともに、これまでの関係ご当局の懇切・丁寧なご指導に対しまして、深く感謝の意を表します。

＊附属明細書

特に記載すべき重要な事項はありません。

１．主要会議等の状況

本年度における主要会議等は、次のとおりです。

月　日	会　　議　　名	場　所	出席者
4. 20	全標協　北海道･東北ブロック自動車標板交付代行業務懇談会	宮　　城	専務理事
4. 22	札幌地方自動車整備振興会 中空知支部　定期総会	砂　　川	専務理事
4. 25	全自協　理事会	（書面決議）	
5.　9	全標協　企画委員会	東　　京	専務理事
5. 11	札自協　理事会	札幌市内	会長･副会長･専務理事
5. 26	札自協　定時総会･理事会	札幌市内	会長･副会長･専務理事
5. 29	全標協　理事会	東　　京	会長･専務理事
6.　1	全自協　理事会・定時総会	東　　京	専務理事
6.　5	北海道交通安全推進委員会　臨時理事会･定時社員総会・理事会	札幌市内	専務理事
6.　7	北自連　通常総会･理事会　北標協　定時総会	札幌市内	会長･専務理事
6. 15	全標協　定時総会･理事会	東　　京	専務理事
6. 21	北海道交通遺児の会　定時総会･理事会	札幌市内	専務理事
7.　4	北海道運輸局 踏切事故防止キャンペーン実行委員会	札幌市内	専務理事
7.　6	東北・北海道専務理事連絡会議	岩　　手	専務理事
7. 13	北自連・北標協　全道専務理事会	釧　　路	専務理事
7. 24	北海道高速道路交通安全協議会　理事会･通常総会	札幌市内	専務理事
9. 14	全自協　全国専務理事会	東　　京	専務理事
9. 28	全標協　ヘルプデスク総括調整会議	広　　島	専務理事
10.　5	全標協　東日本研究会	長　　野	専務理事
10. 24	札自協　理事会	札幌市内	会長･副会長･専務理事
11.　1	全標協　全国専務理事会議	東　　京	専務理事
11. 22	北自連　北海道交通安全推進委員会へ交通安全啓発グッズ贈呈	札幌市内	会長･専務理事
11. 29	札自協　優良運転者表彰式	札幌市内	会長･副会長･専務理事
12. 19	札自協　幼稚園へ交通安全啓発グッズ贈呈	小　　樽	専務理事
12. 26	札自協　幼稚園へ交通安全啓発グッズ贈呈	千歳･恵庭	専務理事

月　日	会　　議　　名	場　所	出席者
2.　2	北海道環境生活部　交通安全運動推進会議	（WEB）	専務理事
2.　7	全標協　企画委員会	東　　京	専務理事
2. 13	札自協　幼稚園へ交通安全啓発グッズ贈呈	清田･北広島	専務理事
2. 15	全標協　希望番号システムブロック別説明会	札幌市内	専務理事
2. 19	北海道自動車盗難等防止協議会	札幌市内	専務理事
2. 21	全標協　理事会	東　　京	会長･専務理事
2. 26	北海道交通安全推進委員会　理事会	札幌市内	専務理事
3.　6	北海道交通遺児の会　理事会	札幌市内	専務理事
3.　8	札自協　交通安全対策委員会	札幌市内	交通安全対策委員･専務理事
3. 11	札自協　幼稚園へ交通安全啓発グッズ贈呈	江　　別	専務理事
3. 22	札自協　理事会	札幌市内	会長･副会長･専務理事
3. 26	全標協　地標協専務理事会議	東　　京	専務理事

※札自協：札幌地区自家用自動車協会
北自連：北海道自家用自動車協会連合会　　北標協：北海道自動車標板協議会
全自協：全国自家用自動車協会　　全標協：全国自動車標板協議会

2．会員組織の状況

内訳は次のとおりです。

令和５年度中における会員数は、賛助会員の見直しにより昨年に比べて６８名の減少となりました。

会　員　数	（内）正　会　員	（内）賛助会員
１，６７５名	８３０名	８４５名

3．窓口業務

令和５年度中における自動車登録等の取扱数は、次のとおりです。

区　　分	令和５年度	令和４年度	対　　比
登　録　関　係	９，４６９件	９，６６２件	９８．０％
その他（二輪）	４７５件	４４８件	１０６．０％
軽自動車関係	１１，３２４件	１０，７０５件	１０５．８％
計	２１，２６８件	２０，８１５件	１０２．２％

４．交通安全及び日常・定期点検整備の推進を図る事業

当協会の交通安全対策委員会では、毎年度の交通安全運動実施計画を策定し、交通安全推進のため、種々の運動を展開しておりますが、令和５年度の主な行事は次のとおりです。

（１）交通安全運動のＰＲ

①機関紙（北海道自家用新聞）に関係法規改正要点の解説、交通規制改廃の案内、交通事故発生原因の解説等のほか、交通安全運動の実施要綱を掲載し、交通安全運動の周知徹底に努めました。

②現在、当協会が設置している安全運転啓発施設によるＰＲ。

●安全広告看板　　１箇所
●野立看板　　２３箇所
●JR 札幌駅サインボード広告　　１箇所

<野立看板>

③夏の交通安全運動期間（7/11～7/20）、冬の交通安全運動期間（11/13～11/22）のそれぞれ１０日間、ラジオ放送による交通安全のＰＲ。

（２）交通安全運動の実施

交通関係行政機関及び諸団体の主催する交通安全運動は、下記のとおりです。

①踏切事故防止キャンペーン

ア　秋の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
9月26日	川下街道踏切	白石区北郷１条５丁目	２名
9月26日	発寒小学校踏切	西区発寒 10 条４丁目	２名
9月29日	南２３号踏切	恵庭市西島松	２名

イ　冬の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
11月15日	東６線踏切	千歳市長都駅前	２名
11月16日	広島街道踏切	江別市上江別	２名

②交通安全街頭啓発

実施日	街頭啓発運動	場所	参加者
9月24日	交通安全市民総ぐるみ運動	ドンキホーテ前交差点	８名

（３）交通安全啓発グッズ等の作製・配布

当協会では、交通安全啓発グッズを作製し、交通安全運動の街頭等でドライバーや市民に配布し、交通安全の啓発に努めています。

特に交通安全旗は、希望する会員・整備管理者や警察署、交通安全協会、市役所、町村役場等に配布し、交通安全運動に役立てていただきました。

（４）優良運転者の表彰

①運転者のモラル向上を図り、交通事故防止運動を推進するため、毎年、無事故・無違反の運転者に対し、優良運転者の表彰を実施しています。

令和５年度は１１月２９日に表彰式を挙行しました。

受賞者数は、次のとおりです。

表彰区分	受　賞　者　数	
	令和５年度	令和４年度
４０年以上無事故・無違反	６名	１名
３０年以上無事故・無違反	１０名	１０名
２５年以上無事故・無違反	６名	９名
２０年以上無事故・無違反	１３名	１０名
１５年以上無事故・無違反	２３名	２７名
１０年以上無事故・無違反	３５名	３８名
５年以上無事故・無違反	１８名	２３名
３年以上無事故・無違反	８名	１０名
若年初心運転者表彰	１名	１名
計	１２０名	１２９名

②冬期自動車交通事故防止運動

令和５年１１月１日から令和６年３月３１日までの冬期間中、自動車共済契約者を対象として、交通事故防止運動を実施しました。

なお、当該運動期間中、無事故の契約者に対し、５月下旬頃、別に定める基準により、記念品を贈呈することにしています。

（５）札幌運輸支局が行う自動車の街頭検査

不正改造車・整備不良車の排除及び排出ガス・騒音等の公害防止並びに自動車の点検整備の啓発等を目的とした街頭検査は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりすべて中止となりました。

（６）整備管理者

①整備管理者制度について

平成１５年４月に施行された道路運送車両法施行規則の改正により、自家用自動車の整備管理者に関する選任要件が大幅に改正されました。従前の定期研修についても、選任前研修と選任後研修に区分されました。

②整備管理者選任前研修の実施

改正により、整備管理者資格要件が見直しされ、点検若しくは整備又は整備の管理に関する実務経験を有する者を選任する場合には、国の行う選任前研修の修了が義務付けられました。

この研修の申込受付、会場受付等を当協会と一般社団法人札幌地区トラック協会が月交代で行っています。

③整備管理者の選任届、変更届、辞任届等の受理

平成２６年４月より、整備管理者の各種届出については支局窓口のみでの受付となり、当協会では取次のみ行っています。

５．封印取付事業

北海道運輸局札幌運輸支局長の委託業務として、無封印車の絶無を期するとともに、ユーザーの利便を図るため、本協会のほか、１６箇所の分室において封印取付業務を行ないました。

また、平成１８年１１月３０日から全国の再封印取付を行うことができるようになり、平成２０年４月１日より全道各地に封印分室を設置し、封印を行っています。

当協会も全道の甲種封印受託者の分室となっており、北海道管内の封印取り付けを行っています。

封印取付件数は、次のとおりです。

取付場所	件　　数		対　比
	令和５年度	令和４年度	
本 協 会	３９，３７８件	３９，５０８件	９９．７％
分　　室	８，０７４件	７，９５４件	１０１．５％
分室(※他支局分)	５，５１９件	５，５４７件	９９．５％
計	５２，９７１件	５３，００９件	９９．９％

※他支局分は、函館・室蘭・帯広・釧路・北見・旭川の甲種封印受託者の分室として当協会が封印した数

【封印取付け委託事業場一覧】

分室名	名　　称	住　　所	設置年月
砂　川	一般社団法人札幌地方自動車整備振興会中空知支部	砂川市空知太東２条３丁目 366 番地２	S51.4.1
長　沼	長沼自動車整備事業協同組合	夕張郡長沼町馬追原野 1544 番 93	〃
夕　張	夕張自動車整備協同組合	夕張市清水沢１丁目	〃
小　樽	一般社団法人小樽自動車協会	小樽市塩谷１丁目 25 番地 16 号	S53.2.22
岩　内	㈲高津自動車工業所	岩内郡岩内町字大浜 13 番地２	H16.4.1
赤　平	ハヤサカ自動車工業㈱	赤平市美園町１丁目 56 番地	H17.2.1
芦　別	㈱芦別モータース	芦別市南３条東１丁目２番地	〃
滝　川	㈲田中自動車整備工場	滝川市本町３丁目４番 29 号	〃
黒松内	㈲細田自動車商会	寿都郡黒松内町字黒松内 317-6 番地	H17.5.2
蘭　越	㈱高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷 291 番地の４	〃
島　牧	㈲高島自動車工業	島牧郡島牧村字千走 136	H17.6.1
美　唄	㈱松岡自動車	美唄市字美唄 1210 番地９（癸巳町１区）	H17.11.1
余　市	㈱越智自動車	余市郡余市町大川町 10 丁目 28 番地	H18.2.1
月　形	㈲青柳自動車整備工場	樺戸郡月形町 1048 番地	H18.3.1
岩見沢	㈱佐川自動車販売	岩見沢市５条東５丁目５番地	H18.9.1
倶知安	共栄自動車㈱	虻田郡倶知安町北６条東１丁目 14 番地３	H20.4.1

６．無保険車指導業務

北海道運輸局長から委嘱を受けた職員７名が無保険車指導員として、原動機付自転車（バイク）を対象に、自賠責保険未加入車両をチェックして保険に加入するようすすめるなど、北海道運輸局札幌運輸支局管内全域にわたり街頭指導を実施しました。

７．機関紙（北海道自家用新聞）の刊行

毎月会員等に配布し、交通事故防止の呼び掛け、定期点検の促進、不正改造の排除、排ガス等の公害対策、省エネ対策、登録手続き要領、自動車税に関する諸問題など、関係行政当局の施策並びにユーザーにとって必要な情報を正確にわかりやすく伝達いたしました。

８．自動車共済保険事業

道内の交通事故による死亡者数は、年々減少傾向にあるものの、依然として多数の事故が発生しています。

当協会では不幸にして事故にあわれた方の、事故の早期解決のお手伝いをさせていただくため、自動車共済保険事業を行っています。

それに付随する事業として、交通事故防止キャンペーン等を展開し、加入契約者数の拡大、既契約者の交通事故防止対策を進めています。

９．自動車登録番号標の交付代行等業務

北海道運輸局長指定の自動車登録番号標交付代行業務は、その重要性を認識し、厳正かつ的確に処理しています。

平成１０年５月にスタートした登録番号の希望ナンバー制度の予約率は、令和４年度が４２．５%、令和５年度が４２．９%となっています。

また、平成１７年１月から実施した軽自動車（車両番号）の希望ナンバー制度の予約率は、令和４年度が２８．５%、令和５年度が２９．７%となっています。

なお、令和４年４月から全国版図柄入りナンバープレートが、同じく１０月から大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートが交付（頒布）開始となっています。

令和５年度交付等の実績は、次の表のとおりです。

車種別				交付枚数 令和５年度	交付枚数 令和４年度	対比 (%)
自動車登録番号標	普通自動車	貨物	大型	2,272 (497)	2,376 (494)	95.6
			その他	10,780 (3,544)	11,367 (3,832)	94.8
		乗車定員 11 名以上の乗用	大型	114 (20)	103 (28)	110.7
			その他	447 (82)	337 (74)	132.6
		乗車定員 10 名以下の乗用		183,098 (88,986)	172,403 (83,570)	106.2
	小型自動車	4輪貨物		21,190 (5,854)	22,166 (6,490)	95.6
		4輪乗用		102,412 (35,554)	107,982 (37,258)	94.8
		3輪貨物		10 (1)	13 (2)	76.9
		3輪乗用		2 (1)	0 (0)	0.0
	小計			320,325 (134,539)	316,747 (131,748)	101.1
車両番号標	中板			149,777 (45,954)	145,948 (42,977)	102.6
	小板(小型２輪)			7,695	7,892	97.5
	小計			157,472 (45,954)	153,840 (42,977)	102.4
合計				477,797 (180,493)	470,587 (174,725)	101.5

※（　）内は希望番号の交付枚数

10. 送付による登録申請業務と出張封印制度及び希望ナンバー送付受付業務

（１）平成１３年１月から、自動車保有手続きの簡素化の一環として、郵送等による申請書類の受付、返送を行っていますが、平成１４年５月から、郵送等により依頼を受けた個人ユーザーの変更、移転登録について、当協会職員が個人ユーザーの自動車保管場所へ出向いて、当該自動車に封印をする、いわゆる「出張封印制度」を開始しました。

なお、出張封印を北海道行政書士会会員が、当協会の依頼により代行することも可能になりました。

（２）平成１３年１月より希望ナンバーの申込みを郵送やＦＡＸで受付けをしています。

平成１６年５月６日（木）から、インターネットによる２４時間・３６５日の申込受付を開始しています。

また、新システムの運用により、インターネットによる申込結果の携帯電話へのメール通知サービスなどの機能が追加され、令和６年５月６日（月）からは希望ナンバーと図柄ナンバーの申込サービスの統合など、より使いやすいシステムへと変更されています。